

令和4年度第2回 知多市地域公共交通会議 要旨

○日 時 令和5年1月30日(月) 午後1時58分～午後3時05分

○場 所 知多市役所 3階 協議会室

○出席委員 17名

- ・知多市 副市長 立川 泰造
- ・八幡コミュニティ 会長 浅井 宏
- ・東部コミュニティ 会長 大澤 九子
- ・岡田コミュニティ 会長 磯野 健司
- ・南粕谷コミュニティ 会長 竹上 登
- ・旭東コミュニティ 会長 村松 二三之
- ・知多市社会福祉協議会 会長 渡辺 正敏
- ・知多市観光協会 会長 酒井 清
- ・知多乗合株式会社 取締役社長 金森 隆浩
- ・安全タクシー株式会社 代表取締役 森川 栄二
- ・公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 小林 裕之
- ・愛知県タクシー協会 知多支部長 佐野 達郎
- ・愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事 桑山 忍
- ・中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 山内 三奈(代理:本田 慎一郎)
- ・愛知県都市・交通局 交通対策課 担当課長 大林 益英(代理:赤羽 茂樹)
- ・愛知県知多警察署 交通課長 佐藤 賢治
- ・知多市 都市整備部長 鈴木 宏式

○欠席委員 3名

- ・知多市商工会 青年部長 波多江 将
- ・名城大学理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授 松本 幸正
- ・愛知県知多建設事務所 維持管理課長 横山 和彦

○傍聴者 10名

○事務局 4名

- ・企画部長 細川 賢弘
- ・市民協働課長 平岩 佳代
- ・市民協働課 地域活性化・地域交通チーム長 加藤 正樹
- ・市民協働課 竹内 俊介

会議の経過及び発言の要旨

1 あいさつ

【会長】

本日は、今年度第2回目の会議となる。報告事項5題を予定しており、朝倉駅前ロータリーについては、この度3月に完成する見通しとなった。皆様のお力添えの賜物と、厚くお礼申し上げます。また、公共交通は大変苦しい状況にあるが、朝倉駅前ロータリーが、安全で、便利に生まれ変わることを機に、市民の皆様が再び公共交通に回帰していただけるのではないかと期待している。皆様には、より快適で利便性の高い公共交通の実現に向けて、活発なご協議をお願いしたい。

2 報告事項

(1) 朝倉駅前ロータリー改良工事の完了に伴う停留所の位置の変更について（資料1）

【事務局】

- ・朝倉駅前ロータリー改良工事が完了することから、令和5年3月25日から、バスの停留所の位置を変更し、公共交通ロータリーの正式な運用を開始する。
- ・バスの乗り場は、あいあいバス北部循環コース、路線バス佐布里線及び朝倉団地線のみ位置を変更する。
- ・バスの降り場は、位置を変更するとともに、1か所から2か所に増設する。
- ・変更之际しては、乗り間違いなどの利用者の混乱を招かないように、路線ごとに乗り場を固定し、案内看板を設置する。
- ・タクシー乗り場は、仮設一般乗降場から公共交通ロータリー内に移設する。また、

企業バス乗降場は、1か所から2か所に増設する。

- ・一般車ロータリーについても、3月25日から利用が開始される。注意看板を設置するなどし、一般車が公共交通ロータリー内へ入らないよう、流入対策を図る。
- ・利用者への周知として、バス停、朝倉駅構内での広報文書の掲示を行うほか、広報ちたへの記事の掲載、市ホームページにより広報を行う。

<主な質疑、意見等>

【委員】

タクシー利用者が朝倉駅で降車したい場合、どのあたりを降り場と考えればよいか。

【事務局】

降り場の指定はないが、公共交通ロータリー内のタクシー乗り場の位置で降車いただくと、駅に近く安全であると考えます。

【委員】

公共交通ロータリーでは、障がい者用タクシーの利用も想定されるが、スロープのある乗降場は整備される予定か。

【事務局】

公共交通ロータリー内のスロープの整備については、市土木課に確認をしてから回答します。

※公共交通ロータリー内には、車両2台分のタクシー乗り場（降り場兼用）が整備され、いずれも、歩道を切り下げ、車道と歩道の段差が少ない構造となる予定。（会議後、市土木課より回答。）

【委員】

公共交通ロータリーの運用について、警察と調整した結果について説明されたい。

【事務局】

朝倉駅前ロータリーの工事に当たり、知多警察署と市土木課で事前に協議を行い、公共交通ロータリーの運用について、支障なしとの見解をいただいている旨、報告を受けている。

(2) 路線バスの見直しについて（資料2）

【事務局】

●概要

市が運行補助している路線バス3路線について、将来にわたって持続可能な路線として存続できるよう、路線の利便性の向上を目的に、運行事業者の知多乗合㈱と協議を重ねている。本年度の1回目の会議では、日長団地線の見直しの方向性と、需要に見合ったダイヤの検討について報告したが、今回の会議では、その進捗状況について報告する。なお、需要に見合ったダイヤの検討については、知多乗合㈱より説明する。

●日長団地線の見直しの方向性

ルートについては、旭桃台地区、日長高峰地区及び大興寺工業団地までの路線の延長、ダイヤについては、終バス時間を現在の19時10分から繰り下げる見直しについて協議を進めている。今後のスケジュールは、令和4年度にダイヤの見直しを行い、令和5年度にルートの見直しを行う予定。

●進捗状況（資料2-2、資料2-3）

これまで4件の取組を行い、見直しを進めた。

1件目は、日長団地線沿線地区へのニーズ調査として、「路線の見直しに関する住民アンケート」（資料2-2）を実施した。調査は、令和4年8月13日から9月16日を調査期間に、地区駐在員の協力のもと、地区回覧による紙媒体での回答と、インターネットでも回答できる電子アンケートの2つの方法により行った。アンケート用紙を配布した1,547世帯のうち、1,246件の回答があり、回収率は全体で80.5%であった。今回の住民アンケートの結果をもとにダイヤやルー

ト、新設するバス停の位置など、具体的な協議を進める。

<住民アンケートの主な結果>

- ・全地区共通して、新舞子駅までの移動方法は「家族等の送迎」が多い。
- ・バス停まで距離がある日長二区、日長三区、旭桃台は、50代以下の駅利用者が多く、移動手段は「家族等の送迎」「自転車」が多く、比較的バス停が近くにある日長台は、高齢の駅利用者が多く、移動方法は「バス」が多い。
- ・現在の路線に対しては、本数の増便、最終バスの延長及び路線の存続を希望する意見が多く挙がった。

2件目は、大興寺工業団地への経路について検討した。企業に対し、社員の通勤方法等に関するアンケートを実施。その結果、一定のニーズがあることは確認できたが、工業団地に路線を延伸することにより、現在のバスユーザーの利便性を損なうおそれがあるため、今回の見直しでは一旦見送ることとした。大興寺工業団地の二期工事の際に再度検討を行う。

3件目は、住民アンケートの結果から、バス停新設の検討エリアについて（資料2—3）整理した。各地区においてバス停新設の要望が多かった場所、エリアを中心に、新設するバス停の位置やルートについて知多警察署交通課の協力のもと、知多乗合バスと協議を進めている段階。

4件目は、路線バス利用促進の一環として、市内路線バスの沿線地区のコミュニティにご協力いただき、令和4年11月に利用啓発チラシを地区回覧した。

●需要に見合ったダイヤの検討

【委員】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により会社全体の利用者が減少するなど、従来のビジネスモデルでは対応できない状況となっており、路線バスに関しては、運行の効率化、収支改善を目的としたダイヤの見直しを進めている。
- ・岡田線、佐布里線、朝倉団地線及び日長団地線については、令和5年3月1日にダイヤを改正する予定で、昨年導入したICカードの決済実績などから曜日、時間帯別の利用実態を調べ、需要に見合ったダイヤに見直す方針。
- ・見直しの方向性として、平日は、通勤通学の時間帯はダイヤを維持するが、利用の

少ない日中の便を中心に1割強を減便する。また、休日は3割強を減便する。

- ・利用者及び関係者への周知は、ダイヤ改正についての広報文書をバス停へ掲示するほか、ホームページ等で広報を行う。今後とも、委員の皆様にご協力いただきながら、何とかこれを契機に路線バスの活性化につなげていきたい。

<主な質疑、意見等>

【会長】

市としても多くの方にご利用いただくための施策を、知多乗合(株)と継続的に協議していきたいと考えている。委員の皆様にも、ぜひ、路線バス、コミュニティバスに乗っていただき、様々な手法についての意見交換をお願いしたい。

【委員】

路線バスのダイヤの見直しについて、これまでは、前向きな見直しとして、幅広い時間帯で利用できるようになると理解していたが、最終的な見直しは、日長団地線のダイヤを縮小すると感じたが、間違いないか。

【会長】

日長団地線は、時間帯を広くする代わりに日中の便は減便、全体的にも便数が減少するもので、市内の路線全体では15%程度の削減を軸にダイヤの見直しが行われている。ただし、日長団地線については、3月1日より最終バスの時間を延長、令和5年度にルートの変更など、今後、バスの利用者が増える可能性もあり、利用者が増加すれば、それに見合った見直しがなされるのではないかと期待している。

(3) 地域バスの進捗状況について（資料3）

【事務局】

●概要

- ・地域バスは、既存の交通では対応することができない地域の移動ニーズを補完する交通手段で、昨年度から東部、旭北及び南粕谷の3つのコミュニティにおいて、アンケート等による住民の移動ニーズの調査や、コミュニティが立ち上げた検討会におい

て、ルート、ダイヤ等の運行プランの検討が進められ、そのうち、運行プランが策定された東部及び旭北の2つのコミュニティで実証運行を開始している。

- ・実証運行の開始に当たっては、本運行へ移行するための基準として、1日あたりの利用者数15.5人を目標値と定め、最長1年の実証運行期間で、運行プランと利用実態の検証を行う。

●東部コミュニティ

令和4年3月22日から実証運行が開始され、約10か月が経過。利用実績は、令和4年9月に15.8人という結果であったが、その後は目標値の15.5人を上回っていない状況。この利用実績や利用者の意見等から、運行プランの改正を検討し、令和4年9月26日に1回目、更に、令和5年1月30日に2回目の見直しを行う。なお、3月末で実証運行期間の期限を迎えるが、本運行の移行期間は、直近3か月の結果によるため、2月、3月、4月は、実証運行を継続し、その運行状況を踏まえ、今後の運行について協議を行う予定。

●旭北コミュニティ

令和4年11月8日から実証運行が開始され、約3か月が経過。利用実績は、運行開始から2か月連続で目標値を上回っているが、コースによっては利用率が低い地域もあり、引き続きプランの妥当性を検証し、必要に応じて見直しを図る。

●南粕谷コミュニティ

コミュニティ役員と地域バスに関心のある地区住民の方で構成した委員会で準備を進めている。2月には、住民説明会・乗車体験会の開催を計画しており、今年度中の実証運行の開始を目標としている。

<主な質疑、意見等>

【委員】

市とコミュニティで約2年間検討し、ようやく2月の住民説明会にて考案したルートを住民の皆さんにお披露目できる段階となった。実証運行中の東部及び旭北コミュニティ

ィの実績をみると、目標値の達成に苦戦されているように感じ、我々の地区も運行してみても分かる部分が多いと思われる。できる限り住民の方に利用していただけるよう、まずは住民説明会に向けてしっかりと準備していきたい。

【委員】

昨年の3月末から実証運行を開始したが、2コースあるうち、南コースは目標値を上回っているものの、北コースはあと少しというところで目標値を達成できていない。今回の見直しでは、住民から要望が多かった目的地に経由するなどの改善が図られた。残りの期間で、目標値を達成できると良いと考えている。

【委員】

東部コミュニティの運行プランについて、見直しされた内容や各地域での取組状況を具体的に紹介していただければ、この会議で良い協議ができると考える。

【事務局】

1月30日に見直された東部コミュニティの運行プランについて、北コースは、利用者が多い八幡台地区を軸としたプランに変更し、南コースは、阿久比町のスーパーに延伸し、行き先となる目的地を増やしている。見直しに当たっては、コミュニティが中心となって、経由する地区と行き先となる目的地を検討し、利用者の増につなげる見直しを図った。

【会長】

次回からは、各地域の取組をより具体的に説明いただき、委員の皆様と情報交換できればよいと考える。

(4) あいあいバス「ヤマナカ粕谷台店前」停留所の位置の変更について（資料4）

【事務局】

・あいあいバス南部コースの「ヤマナカ粕谷台店前」の停留所について、令和5年1月7日からバスの停留所の位置を変更し、運用を開始したもの。

- ・経緯は、地元地区から停留所の近くにベンチを設置してほしい旨の要望があり、現地を確認したところ、店舗入り口前の雨よけの内側に既設のベンチがあったことから、停留所の位置を変更することとなった。
- ・移設するバス停数は、あいあいバス南部コースの朝倉駅行き、新舞子駅行きの2基。
- ・運行事業者の知多乗合俵からは、位置変更後、大きなトラブル等はなく、順調に運行している旨、報告を受けている。

<主な質疑、意見等>

【会長】

現状はどうか。

【事務局】

利用者からは、バスが来るまで、屋根のあるところで座って待つことができるようになり、大変便利になったという声をいただいている。

【委員】

地区住民からの要望を取りまとめ、コミュニティから市へ相談させていただいた。位置を変更していただいたことで、停留所が店舗に近づき、とても助かっている。

(5) 令和4年度（地域間幹線）補助系統別事業評価票について（資料5）

- ・あいあいバス北部循環コースは、複数市町を跨ぐ地域間幹線系統として、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受けており、令和4年度事業評価票を県バス対策協議会に提出したため、地域公共交通会議で報告するもの。
- ・期間中の運行状況として、運休等なく、計画通りに運行した。年間利用者数はコロナ禍で減少した利用者数が回復基調となったため、目標値51,000人を上回る56,472人の利用があった。複数市町を跨ぐ利用者数は月861人と推定しており、主に東海市に立地する公立西知多総合病院の利用が多いと考えられる。
- ・現在の取組は、年に1回関係市町との情報交換を行うほか、バスロケーションシステムの運用とあいあいバス利用者へのPRを行っている。課題は、収入面での回復

が進んでいない点で、今後とも、バスロケーションシステムの積極的なPRやシステムを活用した利用実態の把握を行うほか、学生や社会人に向けた利用促進に努める。

- ・提出した評価票は、2月に開催される第三者評価委員会に向け、県バス対策協議会から国へ提出される。

<主な質疑、意見等>

【委員】

県内には64路線の地域間幹線系統があり、各路線の詳しい情報を県が要約し、第三者評価委員会を受けるための資料を提出する。

資料5-2の事業評価票について補足説明ですが、「主要指標の推移」の表に記載される輸送量（実績）の数値について、あいあいバス北部循環コースは「23.5」となっているが、補助要綱上「15」を2年連続できてしまうと、国庫補助金を受けることができなくなってしまうため、この数値を目安に確認いただければと思う。

その他、意見等無し。会議終了。